次の者に係る令和７年度及び令和８年度の固定資産税及び都市計画税の納税通知書は、送達不能のため地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により、公示送達します。

なお、これらに係る令和７年度第１期から第４期及び令和８年度第１期から第３期の納期限については、令和８年１１月３０日とし、納税通知書は、財務部資産税課に保管して、本人からの申出があればいつでも交付します。

令和８年１１月４日

前橋市長　　小　川　　晶

記

公示送達を受ける者　　別紙のとおり

令和7年度・令和8年度固定資産税及び
都市計画税納税通知書　公示送達を受ける者の名簿

	氏　　名
1	須永　孝幸